

今治市地域子育て支援拠点事業所ご利用にあたってのお願い

1. 体温が37.5℃以上ある方はご利用になれません。
2. 緊急事態宣言が発令された地域、クラスターの発生が確認された施設・イベント等へ2週間以内に訪問歴がある方はご利用になれません。
(たまっくらんどは2週間以内に愛媛県外への訪問歴がある方は利用できません)
3. 保護者の方は必ずマスクを着用してきてください。
(マスクを着用されていない方はご利用をお断りする場合がございます。)
4. 感染防止のため、広場のスタッフはお子様との接触をなるべく控えますので、これまで以上にお子様から目を離さないようご注意ください。
5. おもちゃや施設の消毒をこれまで以上に念入りにしております。使用している消毒液は各施設の「ご利用のお願い」に掲載しておりますので、アルコールアレルギー等の心配があるお子様は、事前に確認するようにしてください。
6. 施設内で昼食やおやつは食べられませんが、熱中症予防のため、水分補給はこまめにするようにしてください。
7. おむつ替えを行う方は、必ずバスタオルを持参してください。
8. 施設によっては複合施設等もあります。他の施設の利用者との接触をなるべく避けるためにも、駐車場や廊下で長時間話さずに、利用時間が終わった方は速やかに帰るようお願いいたします。
9. **利用後2週間以内**に以下に該当する場合は速やかに利用した施設へご連絡ください。
 - (1) 体調が悪くなった場合(発熱や風邪症状)
 - (2) 新型コロナウイルス感染またはPCR検査を受けた場合
 - (3) ご家族が新型コロナウイルス感染またはPCR検査を受けた場合
10. その他、各施設によって時間枠や人数制限など、詳細な利用のルールが異なりますので、必ず事前に各施設のルールをご確認の上、利用するようにしてください。
11. その他ご不明点は、各施設または子育て支援課へお問い合わせください。